

業務部速報

No. 109

発行 12. 6. 1

JR東労組 業務部

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」に関する 申19号「**組合案**」実現を求める申し入れ 第5回交渉

【第22項】総合車両センターにおける安全・技術継承の維持向上のため、新系列車両の空気圧縮機とパンタグラフのメンテナンス管理体制はJR本体が行うこと。

組合

本体が技術を持たなければグループ一体での技術力向上などできない！



会社

技術習得のための出向もあるので、本体が全くわからない状態にはならない。5年後・10年後の保証はできないが、確実にやらなければならない。

会社の回答は机上論だ！会社は職場実態を把握し再度回答することを確認！

【第23項】総合車両センターの構内の複雑な入換作業や、頻繁に手動で「てこ」を扱う入換作業等は、JR本体が行うこと。

組合

複雑な入換は構内を熟知しなければできない！4つの職場が介在する大宮は本体でなければ対応できない！



会社

複雑な入換業務こそエルダーのノウハウを活かす仕事だ。DLの免許取得も含め10年間でプロパーを育成する。大宮は4つの職場が介在し入換を行っているが、大宮だけが特殊なわけではない。

一職場で完結しない場合は本体が管理しないと異常時に対応できない！再検討を要請！

【第26項】グループ会社の休憩所や寝室等、必要な設備を早急に設置すること。また、労働条件の改善および福利厚生制度の充実を図ること。

組合

グループ会社の労働条件を具体的にどう改善するか全く見えない！間に合うのか？



会社

時間が限られているが、極力間に合うように努力する。貸与品などは会社毎に条件が違うので確認する。カフェテリアプランは使えるが詳細を確認し報告する。

施策によるグループ会社の労働条件改善は、本体を基準に向上すべきだ！

【第27項】グループ会社の検査基準はJR本体で作成し、検査マニュアルなどの整備を行うこと。また、JR本体に準じた作業体制を整え適正な要員を配置すること。

組合

現行体制は安全を確保するために定められており、委託後も踏襲すべきだ！



会社

安全の確保は大前提。作業ダイヤ単位での契約なので、グループ会社が勝手に減らすことはできない。安全を損ねないよう本体として指導する。

仮に業務量減少などで要員減となる場合でも、本体がチェックし安全を担保することを確認！

次回交渉 6月4日